

第 16 期 (69) 2024 年度通常総会議案書



日時：2024 年 5 月 24 日（金）午後 3 時 00 分
場所：長崎マリオットホテル（住所）長崎市尾上町 1-1

◆通常総会	15：00～15：50
◆基調講演	16：00～17：30
◆代協紹介	17：30～17：40
◆懇親会	18：00～20：00

一般社団法人 長崎県損害保険代理業協会

倫 理 綱 領

損害保険代理業は、損害保険業の発展を通じ、社会の安全を守り、福祉の向上に貢献する公益性の高い職業である。

一般社団法人日本損害保険代理業協会の正会員に加盟する全ての損害保険代理店並びにその募集人は、社会が損害保険代理業に課する使命、責任、義務に深い自覚を持ち、社会の信頼にこたえ、その繁栄に資するため、常に研鑽につとめる。

よって、ここに倫理綱領を定め、その遵守と実践を宣言する。

1. われわれ損害保険代理業者は、損害保険ならびに代理店制度が社会の安定と福祉の向上を図るため、最善の制度であることを確認し、損害保険の普及につとめるとともに、尊い職責を完全に果たし、消費者の信頼を高めるよう努力する。
2. われわれ損害保険代理業者は、直接消費者に接する者として、常に知性、知識の研磨につとめ、資質を向上させ、消費者の需要に的確に対応し、損害保険代理業者としての機能を高度に発揮することを誓う。
3. われわれ損害保険代理業者は、名誉を重んじ、秩序を守り、公正な募集活動を推進し、同業者相互間においては、常に友好的関係を保持し、損害保険代理業の地位の向上につとめる。
4. われわれ損害保険代理業者は、損害保険会社及びその団体と友誼的関係を維持するとともに、英知を結集し、損害保険業の発展に寄与する。
5. われわれ損害保険代理業者は、損害保険業に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けて断固たる対応を行う。

(2012 年)平成 24 年 3 月 9 日改定

一般社団法人 日本損害保険代理業協会



1. 開会宣言

2. 黙祷

3. 倫理綱領朗読

4. 会長挨拶

5. 来賓挨拶

6. 出席会員数の報告

7. 議長選出

8. 付議事項

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 2023年度事業報告承認の件 |
| 第2号議案 | 2023年度会計報告・監査報告承認の件 |
| 第3号議案 | 2024・2025年度役員改選(案)承認の件 |
| 第4号議案 | 2024年度事業計画(案)承認の件 |
| 第5号議案 | 2024年度収支予算(案)承認の件 |
| 第6号議案 | 本総会の決議の主旨に反しない限りその修正を会長に一任する件 |

9. 議長退任

10. 閉会宣言

2024 年度通常総会

基調講演

激動の時代を切り開く 損保代理店の『経営の設計図』

～お客様、社員、地域の皆様から選ばれ続ける～

講師：安東 邦彦氏

株式会社ブレインマークス 代表取締役

（1）総括

●収益事業について

2023 年度も昨年同様会員の皆様のご協力を賜り心より御礼申し上げます。毎年会員数が減少し会費収入が減っていく中、昨年とほぼ変わらぬ事業収入 3,626,365 円の事業収入を計上することができました。一年間代協活動の費用として活用させていただきました。収益事業の収入は年会費の維持につながっており、引き続き皆様のご協力の程よろしくお願い申し上げます。

●会員増強（新入会員）・損害保険大学課程受講者の募集・ワンコインキャンペーンについて

「仲間づくり推進」、新入会員の目標 3 店に対して 4 店の新入会員の入会があり目標は達成することができました。しかしながら昨年と同様に合併、統廃合による退会が 11 店と大きく上回り正会員数の減少には歯止めがかからない大変厳しい状況に変わりありません。

「損害保険大学課程」は、募集人資格の最高峰である「損害保険トータルプランナー」を認定取得できる資格であり、各保険会社の業務品質にもなっており大変重要な資格でもあります。目標 10 件に対して 16 件の申し込みがあり目標達成することができました。

ワンコインキャンペーンは、会員の皆様と賛同提携事業者の皆様に寄付金のご協力いただき、長崎県等へ寄付活動も継続することができました。

●理事会について

2023 年 5 月コロナウイルス感染症による制限が解除され、対面による会場開催を基本に毎月理事会を行いました。

理事会での討議は、毎回理事の熱い思いや活発な意見を交え討議を重ねております。今後も会員の皆様の経営にお役立ちできるような様々な情報発信を行ってまいります。

長崎県代協会長 横田 清孝

2023 年度事業計画に基づき諸活動を行ってきた。その現況を下記の通り報告する。

日時	事業名	場所	備考
2023.4.25	第 1 回理事会	サンスバおおむら・Zoom	11 名参加
5.16	ワンコインキャンペーン賛同金による両面反射リフレクターを長崎県へ寄贈	長崎県庁 会議室	3 名参加
5.26	第 2 回理事会	ホテルニュー長崎	11 名参加
	2023 年度通常総会・基調講演・懇親会	ホテルニュー長崎	総会 28 名・基調講演 53 名・懇親会 41 名

日時	事業名	場所	備考
5.27	親睦ゴルフコンペ	チサンカントリークラブ ブ森山	10名参加
6.16	日本代協通常総会・全国会長懇談会	損保会館	会長参加
6.20	第3回理事会	ガーデンテラス長崎	15名
6.23	第1回九州北ブロック協議会	大分県労働福祉会館ソ レイユ	7名参加
7.20	ジギョケイ研修（佐世保会場）	東京海上日動火災保険 （株）佐世保支社	7店参加 （スタッフ4名）
7.21	ジギョケイ研修（長崎会場）	長崎市立図書館 新興 善メモリアル	10店参加 （スタッフ2名）
7.26	長崎県損保警察情報連絡協議会	損害保険ジャパン （株）長崎ビル	会長参加
7.27	第4回理事会	損害保険ジャパン （株）諫早支社	12名参加
8.18	第3回リアル de なんでも相談会	長崎県美術館・Zoom	30名参加
8.19	Vファーレン 三井住友海上デー 地震保険 PR	トランスコスモススタ ジアム長崎	3名参加
9.22	第2回九州北ブロック協議会	Zoom	7名参加
9.26	第5回理事会	事務局・Zoom	15名参加
10.24	第6回理事会	損害保険ジャパン （株）諫早支社	14名参加
10.28	大分県代協主催公開講座	J:COM ホルトホール大 分	2名参加
11.17	第12回日本代協コンベンション 式典	グランドニッコー東京	8名参加
11.18	第12回日本代協コンベンション 分科会	損保会館・ソラティオカ ンファレンスセンター	8名参加
11.27	第7回理事会	アルカディア大村・ Zoom	14名参加
12.6	第8回理事会	事務局・Zoom	13名参加
	保険会社との懇談会・忘年会	ホテルニュー長崎	懇談会 29名参加 忘年会 42名参加
12.15	第3回九州北ブロック協議会	アークロイヤルホテル 福岡天神	7名参加
2024.1.9	損保協会との賀詞交歓会	アークロイヤルホテル 福岡天神	3名参加
1.30	第9回理事会	HOTELシーサイド 島原・Zoom	14名参加
2.16	DRPネットワーク全国大会	帝国ホテル	2名参加
2.28	第10回理事会	アルカディア大村・ Zoom	11名
3.1	九州南ブロック協議会	損害保険ジャパン （株）鹿児島支店	会長参加
3.8	日本代協臨時総会・会長懇談会	損保会館	会長参加
3.15	第11回理事会	アルカディア大村・ Zoom	13名参加
3.22	第4回九州北ブロック協議会	Zoom	7名参加

(2) 組織

組織委員長 前田 幸子

未加入代理店名簿を基に、定期的に案内送付。大協理事のご協力により3店目標達成に至りました。

今後会員も減少する見込みのため、このままの状況でいいのか模索するところでもあります。

2023年3月末 会員数	入会目標	入会	退会	増減	2024年3月末 会員数
157	3	4	11	△7	150

(3) 企画環境

企画環境委員長 麓 浩二

・不公正募集等の情報収集

・代理店の価値向上策の推進

「事業継続力強化計画の認定取得」ワークショップの開催（佐世保、長崎）

「社労士診断認証制度」「リスクマネジメント講座受講」推進

(4) CSR・広報

CSR・広報委員長 泉 健彦

定例の事業は遺漏なく、推進することが出来ました。

新しいことへの取り組み意欲に欠けていたことを、反省しております。

(5) 教育

2023 年度、損害保険トータルプランナー「コンサルティングコース受講運営」と「新規受講者募集」、日本代協アカデミーの情宣・ID 登録推進活動を中心に活動致しました。

コンサルティングコース受講運営に関しては、昨年度より完全 WEB セミナー受講となり、今年度は AI 機能を活用するなど時代に合った運営方法に変わりつつも、人的支援も当然必須となり、各県代協の役員の皆様のご協力をいただきながら無事終わることが出来ました。

トータルプランナー新規募集に関しても、代協役員の皆様、保険会社のご協力のもと目標達成することが出来ました。

最後に、日本代協アカデミーの情宣・新規登録推進ですが、思うように活動できず今年度も終わることとなりました。次年度以降は、情宣を行える機会を作り、足を運ぶことが日本代協アカデミーの普及に繋がると思います。

教育委員長 二階堂 悦久

■教育委員会■

開催日	内容	場所	人数
2023.4.25(火)	企画会議	サンスパおおむら・Zoom	11 名
2023.5.26(金)	企画会議	ホテルニュー長崎	11 名
2023.6.20(火)	企画会議	ガーデンテラス長崎	15 名
2023.7.27(木)	企画会議	損害保険ジャパン(株)諫早支社	12 名
2023.9.26(火)	企画会議	事務局・Zoom	15 名
2023.10.24(火)	企画会議	損害保険ジャパン(株)諫早支社	14 名
2023.11.27(月)	企画会議	アルカディア大村・Zoom	14 名
2023.12.6(木)	企画会議	事務局・Zoom	13 名
2024.1.30(火)	企画会議	HOTELシーサイド島原・Zoom	14 名
2024.2.28(木)	企画会議	アルカディア大村・Zoom	12 名
2024.3.15(金)	企画会議	アルカディア大村・Zoom	13 名

■損害保険大学課程■

日時	内容	場所
2023.6.23(金)	第 1 回 九州北ブロック協議会	大分県労働福祉会館ソレイユ
2023.7.19(木)	九州北コンサルティング WEB セミナー	Zoom
2023.9.22(金)	第 2 回 九州北ブロック協議会	Zoom
2023.11.14(火)	九州北コンサルティング WEB セミナー	Zoom
2023.12.15(金)	第 3 回 九州北ブロック協議会	アークホテルロイヤル福岡天神
2024.1.25(木)	九州北コンサルティング WEB セミナー	Zoom
2024.3.22(金)	第 4 回 九州北ブロック協議会	Zoom

■セミナー

日時	内容	人数
2023.5.26(金)	『10 年後も選ばれる代理店を目指して ～供給主体型からビジョン共有型への転換～』 講師：野元敏昭氏 Hands-On コンサルティング 代表 (前・日本損害保険代理業協会 専務理事)	53 名

(6) 収益事業

会員の皆様には日頃より長崎県代協の収益事業活動にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様のご協力のおかげをもちまして紹介手数料の実績も下記の通り前年とほぼ変わらない数字となりましたのでご報告いたします。

今年度も、皆様、代理店経営の一助となりますよう、積極的なご紹介をお願い致します。

収益事業委員長 田川 宏

■収益事業実績件数と手数料合計金額■

	2023			2022	
	件数	使用代理店数	収益金額	収益金額	
DRP ネットワーク	45	11/157	¥ 163,848	¥ 393,353	主に車輛修理
J ネットレンタカー	925	78/157	¥ 1,444,973	¥ 1,280,935	レンタカー
オリックスレンタカー	526	44/157	¥ 913,596	¥ 769,883	
トヨタレンタリース長崎	295	42/157	¥ 417,108	¥ 399,794	
安全総業	9	8/157	¥ 78,108	¥ 167,079	主に構造物修理
ニコット・サービス	25	15/157	¥ 156,849	¥ 247,932	
アール・トーヨー	1	1/1	¥ 7,000	¥ 7,000	主に廃車引取り
J C M	12	9/157	¥ 9,000	¥ 12,000	主に自動車買取り
はなまる	30	10/157	¥ 33,000		主に自動車買取り
TAU	2	2/157	¥ 4,000	¥ 4,000	主に事故車買取り
にしばた	25	25/157	¥ 177,409	¥ 172,981	カレンダー
ニュートラストワン	187	12/157	¥ 221,474	¥ 228,844	レンタルプリンター
合計			¥ 3,626,365	¥ 3,681,801	

※分母：2023/4 現在の代理店数

(7) 事務局

2023 年度も会員皆様のご協力により事務局として大変円滑に運営することができました。感謝御礼申し上げます。理事会もコロナ以前のように理事者が集えるようになり、併せてWebを活用し進化した開催ができたのではと思います。一方で会員皆様への情報提供等がまだまだ至らなかったと感じております。これから会員皆様と交流できる場が増えてまいります。その際は多くの方がご参加いただけるような運営ができるように進めていきたいと思ひます。次年度は各代協・各保険会社等と連携し損害保険代理業の発展に寄与できるよう努めることは勿論、情報提供等会員皆様のお役に立つ事務局を目指してまいります。引き続き会員皆様のご協力の程宜しくお願い申し上げます。

事務局長・専務理事 林田 聡

開催日	事業名	場所	内容
2023.4.25(火)	第 1 回 理事会	サンスパおおむら・Zoom	・役員報告 ・年間スケジュール確認 ・通常総会開催について
2023.5.26(金)	第 2 回 理事会	ホテルニュー長崎	・役員報告 ・ジギョケイセミナー開催について
2023.6.20(火)	第 3 回 理事会	ガーデンテラス長崎	・役員報告 ・2023 年度代協活動について
2023.7.27(木)	第 4 回 理事会	損害保険ジャパン(株)諫早支社	・役員報告 ・なんでも相談会開催について
2023.9.26(火)	第 5 回 理事会	事務局・Zoom	・役員報告 ・九州北ブロック協議会参加報告
2023.10.24(火)	第 6 回 理事会	損害保険ジャパン(株)諫早支社	・役員報告 ・保険会社との懇談会開催について
2023.11.27(月)	第 7 回 理事会	アルカディア大村・Zoom	・役員報告 ・日本代協コンベンション参加報告
2023.12.6(水)	第 8 回 理事会	事務局・Zoom	・役員報告 ・コンサルティングコース受講生募集について
2024.1.30(火)	第 9 回 理事会	HOTELシーサイド島原・Zoom	・役員報告 ・損保協会との賀詞交歓会参加報告
2024.2.28(水)	第 10 回 理事会	アルカディア大村・Zoom	・役員報告 ・役員改選について
2024.3.15(金)	第 11 回 理事会	アルカディア大村・Zoom	・役員報告 ・2024 年度通常総会について

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

一般社団法人長崎県損害保険代理業協会

(単位:円)

科 目	当年度			前年度	増減
	共益目的事業	収益事業	合計		
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	2,293,845	6,392,129	8,685,974	8,370,423	315,551
現金	74,579	28,833	103,412	72,691	30,721
十八親和銀行桜町	2,214,738	6,290,609	8,505,347	8,264,179	241,168
十八親和銀行長崎営業部	4,528	72,687	77,215	33,553	43,662
未収会費	0	0	0	0	0
未収金	0	391,927	391,927	363,289	28,638
前払金	28,875	28,875	57,750	117,750	△60,000
貸倒引当金	0	△2,300	△2,300	△2,200	△100
流動資産合計	2,322,720	6,810,631	9,133,351	8,849,262	284,089
2. 固定資産					
その他固定資産					
敷金	165,000		165,000	165,000	0
出資金	0	10,000	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	165,000	10,000	175,000	175,000	0
固定資産合計	165,000	10,000	175,000	175,000	0
資 産 合 計	2,487,720	6,820,631	9,308,351	9,024,262	284,089
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	74,952	73,262	148,214	143,071	5,143
預り金	3,812	6,264	10,076	5,233	4,843
仮受金	20,000	0	20,000	20,000	0
未払法人税等	0	286,100	286,100	416,100	△130,000
流動負債合計	98,764	365,626	464,390	584,404	△120,014
負 債 合 計	98,764	365,626	464,390	584,404	△120,014
III 正味財産の部					
一般正味財産	2,388,956	6,455,005	8,843,961	8,439,858	404,103
正味財産合計	2,388,956	6,455,005	8,843,961	8,439,858	404,103
負債及び正味財産合計	2,487,720	6,820,631	9,308,351	9,024,262	284,089

正味財産増減計算書

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

一般社団法人長崎県損害保険代理業協会

科 目	当年度			前年度	増減
	公益目的事業	収益事業	合計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取入会金	0	0	0	10,000	▲10,000
受取入会金	0	0	0	10,000	▲10,000
受取会費	4,076,500	0	4,076,500	4,307,000	▲230,500
正会員受取会費	4,076,500	0	4,076,500	4,307,000	▲230,500
事業収益	0	3,639,919	3,639,919	3,711,144	▲71,225
収益事業収入	0	3,639,919	3,639,919	3,711,144	▲71,225
受取寄付金	460,500	0	460,500	407,000	53,500
福祉活動寄付金収入	460,500	0	460,500	407,000	53,500
雑収益	461,180	284,820	746,000	654,000	92,000
雑収入	461,180	284,820	746,000	654,000	92,000
経 常 収 益 計	4,998,180	3,924,739	8,922,919	9,082,144	▲166,225
(2) 経常費用					0
事業費	3,085,677	1,238,608	4,324,285	3,304,714	1,009,571
通常総会費	339,467	301,037	640,504	526,262	114,242
理事会費	216,517	192,006	408,523	286,029	122,494
会費	34,450	30,550	65,000	0	65,000
日本代協会費	1,500,000	0	1,500,000	1,600,000	▲100,000
教育研修費	187,944	0	187,944	50,399	137,545
事業広報費	97,069	86,081	183,150	0	183,150
通信費	218,967	52,495	271,462	275,372	▲4,910
印刷費	120,034	101,214	221,248	181,031	40,217
旅費交通費	277,047	388,623	665,670	330,846	334,824
新聞図書費	7,800	0	7,800	7,800	0
ブロック活動費	86,382	76,602	162,984	46,975	116,009
管理費	2,221,943	1,699,788	3,921,731	3,812,822	108,909
給料手当	615,549	615,550	1,231,099	1,262,087	▲30,988
法定福利費	0	0	0	30,178	▲30,178
消耗什器備品費	79,802	70,768	150,570	0	150,570
消耗品費	69,171	61,340	130,511	62,547	67,964
水道光熱費	45,148	40,036	85,184	97,840	▲12,656
賃借料	503,154	495,954	999,108	1,007,424	▲8,316
保険料	37,497	33,253	70,750	10,180	60,570
租税公課	0	0	0	11,440	▲11,440
寄付金	451,500	0	451,500	398,860	52,640
貸倒引当金繰入額	0	2,300	2,300	2,200	100
雑費	420,122	380,587	800,709	930,066	▲129,357
経 常 費 用 計	5,307,620	2,928,396	8,236,016	7,117,536	1,118,480
評価損益等調整前当期経常増減額	▲309,440	996,343	686,903	1,971,608	▲1,284,705
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	▲309,440	996,343	686,903	1,971,608	▲1,284,705
2. 経常外増減の部					0
(1) 経常外収益					0
貸倒引当金戻入額	0	2,200	2,200	2,000	200
経 常 外 収 益 計	0	2,200	2,200	2,000	200
(2) 経常外費用					0
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	2,200	2,200	2,000	200
税引前当期一般正味財産増減額	▲309,440	998,543	689,103	1,973,608	▲1,284,505
法人税、住民税及び事業税	0	285,000	285,000	414,000	▲129,000
当期一般正味財産増減額	▲309,440	713,543	404,103	1,559,608	▲1,155,505
一般正味財産期首残高	2,698,396	5,741,462	8,439,858	6,880,250	1,559,608
一般正味財産期末残高	2,388,956	6,455,005	8,843,961	8,439,858	404,103
II 指定正味財産増減の部					0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,388,956	6,455,005	8,843,961	8,439,858	404,103

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 取得価額30万円未満の少額減価償却額については、取得時に費用処理を行っている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリースの取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

財 産 目 録

令和 6年 3月31日現在

一般社団法人長崎県損害保険代理業協会

(単位：円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金手許有高	103,412		
普通預金 十八親和銀行桜町支店(1001601)	8,505,347		
普通預金 十八親和銀行長崎営業部(5401452)	77,215		
未収金 紹介手数料2月分、3月分	391,927		
前払金 事務所家賃4月分	57,750		
貸倒引当金	42,300		
流動資産合計		9,133,351	
2 固定資産			
その他の固定資産			
敷金 事務所敷金 平野英治	165,000		
出資金 フェリー・ロード協同組合	10,000		
その他の固定資産合計	175,000		
固定資産合計		175,000	
資産合計			9,308,351
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金 給料、水道料、リース料等	148,214		
預り金 源泉所得税、雇用保険料	10,076		
仮受金 義援金預り金	20,000		
未払法人税等	286,100		
流動負債合計		464,390	
負債合計			464,390
正味財産			8,843,961

監事監査報告書

令和 6 年 5 月 17 日

一般社団法人長崎県損害保険代理業協会
会長 横田清孝殿

監事

伊藤 雅男 

監事は、一般社団法人長崎県損害保険代理業協会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査を行いました。

監事は、一般に認められた監査手続に従い、事務局から事業の報告を聴取し業務及び財産の状況を調査しました。

監査の結果、事業報告書は、定款及び関連する法令および通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

会計報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録）は、定款及び関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況及び当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以 上

【2024・2025年度 長崎県代協役員】

役職名	氏名	所属支部	担当委員会等
代表理事・会長	麓 浩二	長崎支部	
理事・副会長	横田 清孝	長崎支部	長崎支部長 / 日本代協ブロック長
理事・副会長	辻森 陽介	長崎支部	企画環境委員長
理事・相談役	田川 宏	長崎支部	組織副委員長
理事	林田 聡	長崎支部	専務理事 / 事務局長
理事	甲山 智親	佐世保支部	常務理事 / 教育研修委員長 / 佐世保支部長
理事	大山 徹	長崎支部	教育副委員長
理事	前田 幸子	県央支部	組織委員長
理事	山本 恵美代	長崎支部	広報委員長 / 日本代協広報委員
理事	中島 和義	県央支部	CSR委員長 / 県央支部長
理事	志田 浩二	長崎支部	CSR副委員長
監事	伊藤 雅男	長崎支部	

長崎県代協は、2024年度の事業計画に当たり、日本代協の取り組み指針を基に支部活動をより一層活性化できるように、各委員長、支部長を中心に取り組みを行う。

(1) 組織委員会

◆「仲間づくり推進」

- ・未加入代理店リストの精査
- ・各保険会社の協力を得られるよう尽力する
- ・定期的に委員会を開催し、情報交換する

◆代理店賠償「日本代協新プラン」の推進

- ・代理店賠償、日本代協アカデミーを活用した仲間づくりの推進

(2) 教育研修委員会

◆「損害保険大学課程」コンサルティングコース受講生募集推進

- ・損保協会、各保険会社と連携し、受講生の募集を推進する

◆損害保険トータルプランナーの認知度向上を図る

◆「損害保険大学課程」コンサルティングWEBセミナーの運営

- ・コンサルティングコースWEBセミナーの運営及び運営スタッフの育成及び指導

◆日本代協アカデミーの情宣及び登録推進

(3) 企画環境委員会

◆代理店価値向上策の推進

◆不公正募集の情報共有

◆業界共通化・標準化の推進

(4) 広報委員会

◆「みなさまの保険情報」の利用拡大に向けた情宣と推進

◆情報発信

- ・ホームページやSNS（FacebookやLINEなど）による情報の発信 等

◆対外的広報活動の展開

- ・対外的な広報活動を活発化し、会の認知度向上を行う

(5) CSR委員会

◆「ぼうさい探検隊マップコンクール」への参加推進

- ・防災、減災への取組みの一環として、損害保険協会主催「ぼうさい探検隊マップコンクール」への参加を積極的に呼びかける

◆地震保険の普及活動

- ・地震保険普及キャンペーンを関係する団体と連携し、積極的に保険普及を行う。

◆交通安全への取組み

- ・無保険車追放キャンペーンを関係する団体と連携し、実施する。

◆ALL長崎金融リテラシー向上プロジェクト推進委員会に参画し、県民の金融リテラシーの向上に貢献する



令和6年度収支予算書(案)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

一般社団法人長崎県損害保険代理業協会

科 目	当年度			前年度	増減
	共益目的事業	収益事業	合計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取入会金	50,000	0	50,000	10,000	40,000
受取入会金	50,000	0	50,000	10,000	40,000
受取会費	4,100,000	0	4,100,000	4,035,000	65,000
正会員受取会費	4,100,000	0	4,100,000	4,035,000	65,000
事業収益	0	3,700,000	3,700,000	3,550,000	150,000
収益事業収入	0	3,700,000	3,700,000	3,500,000	200,000
研修事業収入	0	0	0	50,000	△50,000
受取寄付金	450,000	0	450,000	400,000	50,000
福祉活動寄付金収入	450,000	0	450,000	400,000	50,000
雑収益	530,000	320,000	850,000	300,000	550,000
雑収入	530,000	320,000	850,000	300,000	550,000
経常収益計	5,130,000	4,020,000	9,150,000	8,295,000	855,000
(2) 経常費用					
事業費	3,712,800	1,480,000	5,192,800	3,930,000	1,262,800
通常総会費	700,000	600,000	1,300,000	530,000	770,000
理事会費	110,000	90,000	200,000	300,000	△100,000
委員会費	0	0	0	50,000	△50,000
会議費	35,000	30,000	65,000	300,000	△235,000
支部対策費	300,000	0	300,000	130,000	170,000
日本代協会費	1,500,000	0	1,500,000	1,500,000	0
教育研修費	200,000	0	200,000	50,000	150,000
事業広報費	130,000	110,000	240,000	0	240,000
通信費	210,000	60,000	270,000	260,000	10,000
印刷費	180,000	170,000	350,000	200,000	150,000
旅費交通費	280,000	370,000	650,000	500,000	150,000
新聞図書費	7,800	0	7,800	10,000	△2,200
ブロック活動費	60,000	50,000	110,000	100,000	10,000
事務器具費	0	0	0	0	0
管理費	2,197,750	1,653,000	3,850,750	4,065,000	△214,250
給料手当	625,000	625,000	1,250,000	1,300,000	△50,000
法定福利費	15,000	15,000	30,000	40,000	△10,000
消耗什器備品費	30,000	20,000	50,000	0	50,000
消耗品費	60,000	40,000	100,000	200,000	△100,000
水道光熱費	50,000	40,000	90,000	150,000	△60,000
賃借料	500,000	500,000	1,000,000	1,020,000	△20,000
保険料	37,750	33,000	70,750	10,000	60,750
租税公課	10,000	0	10,000	12,000	△2,000
貸倒引当金繰入額	0	0	0	3,000	△3,000
雑費	420,000	380,000	800,000	930,000	△130,000
寄付金	450,000	0	450,000	400,000	50,000
予備費	106,450	0	106,450	300,000	△193,550
経常費用計	6,017,000	3,133,000	9,150,000	8,295,000	855,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△887,000	887,000	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△887,000	887,000	0	0	0
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
貸倒引当金戻入額		0	0	2,200	△2,200
経常外収益計	0	0	0	2,200	△2,200
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	2,200	△2,200
税引前当期一般正味財産増減額	△887,000	887,000	0	2,200	△2,200
法人税、住民税及び事業税	0	280,000	280,000	240,000	40,000
当期一般正味財産増減額	△887,000	607,000	△280,000	△237,800	△42,200
一般正味財産期首残高	2,388,956	6,455,005	8,843,961	8,439,858	404,103
一般正味財産期末残高	1,501,956	7,062,005	8,563,961	8,202,058	361,903
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,501,956	7,062,005	8,563,961	8,202,058	361,903

議決権代理行使の勧誘に関する資料

議決権代理行使の勧誘につきまして下記の通りご案内申し上げます。

一．議決権代理行使の勧誘者

一般社団法人 長崎県損害保険代理業協会 会長 横田 清孝

二．議案についてのご説明

(1) 総会付議事項

第1号議案 2023年度事業報告承認の件

第2号議案 2023年度会計報告・監査報告承認の件

第3号議案 2024・2025年度役員改選(案)承認の件

第4号議案 2024年度事業計画(案)承認の件

第5号議案 2024年度収支予算(案)承認の件

第6号議案 本総会の決議の趣旨に反しない限りその修正を会長に一任する件

(2) 付議事項の内容

第1号議案から第6号議案までの付議内容は、前掲添付書類に記載の通りでございます。

以上



長崎支部

正会員番号	代申名	代理店名	代表者名	一般会員番号	一般会員名
33A0138	あいおいニッセイ同和	(株)F-1	横田 清孝		
				A013801	植松 茂生
				A013802	西村 眞一郎
33A0528	あいおいニッセイ同和	(株)あお潮 PRO	山口 周一		
33A0560	あいおいニッセイ同和	(有)フクショウ総合保険	福田 勝博		
33A0564	あいおいニッセイ同和	アルファサービス(株)	市川 雅夫		
33A0587	あいおいニッセイ同和	(株)M.A.B	松田 銀斗		
33A0648	あいおいニッセイ同和	(有)中島自動車	中島 晋一		
33A0674	あいおいニッセイ同和	長崎バス商事(株)	大山 徹		
33A0685	あいおいニッセイ同和	(有)協和自動車工業所	山口隆之介		
14A1872	あいおいニッセイ同和	アルファコンサルティング(株)		A061602	山田 守夫
14A1872	あいおいニッセイ同和	アルファコンサルティング(株)		A061601	山田 恵
33A0152	A I G 損保	草野総合保険事務所	草野 章展		
33A0531	A I G 損保	長崎保険販売(株)	岩塚 雄一朗		
33A0675	A I G 損保	(株)エーアイ	林田 晋作		
33A0630	A I G 損保	エヌ・エス・ユーサポート	大久保 仁		
33A0128	共栄	坂本損害保険	坂本 宏樹		
33A0156	共栄	(有)共友保険サービス	江口 皓敏		
33A0619	共栄	(有)ラウ・サービス	田中 誠一		
33A0623	共栄	(株)真	村上 真二		
33A0658	共栄	(有)全水共長崎	濱上 光義		
33A0659	共栄	GOD OF SPEED	森川 広明		
33A0640	セコム損害	合同会社 ダブル・ワン	外磯 晃		
33A0121	損保ジャパン	(株)イケダ興産	池田 敏明		
33A0151	損保ジャパン	(有)田口保険事務所	田口 恭一		
				A015101	徳永 博文
33A0170	損保ジャパン	(株)福助	山本 和孝		
				A017079	中村 貢一
				A017084	二宮 鉄也
				A017085	泉 健彦
33A0495	損保ジャパン	プライム保険サービス(株)	石橋 政典		
				A049588	田畑 誠一
33A0509	損保ジャパン	(有)ヒラオ総合保険	平尾 吉隆		
33A0523	損保ジャパン	長崎野母	松尾 喜長		
33A0568	損保ジャパン	(有)シダ総合保険事務所	志田 浩二		
33A0583	損保ジャパン	(有)アペリオ	赤崎 洋		
33A0597	損保ジャパン	SET l i f e	久保田 和典		
				A059701	寺井 慎治
				A059702	溝口 茂幸
33A0599	損保ジャパン	(株)ラッキーモーターサービス	草場 郁朗		
33A0601	損保ジャパン	(有)ウエダ保険事務所	上田 茂孝		
33A0607	損保ジャパン	(株)ライフ・スパン	岩永 兼治		
33A0006	東京海上日動	(株)かめがわ	亀川 忠信		
33A0022	東京海上日動	(有)ビッグ・ワン	大木 敬介		
33A0079	東京海上日動	(株)ソル・ハート	松尾 元		
33A0455	東京海上日動	保険・クラスター(株)長崎店	山下 一徳		
				A455130	山田 孝二
				A455129	竹川 義人
33A0505	東京海上日動	(株)アクシス・アイ	伊藤 克樹		
				A050518	田川宏
				A050563	高原 信之
				A051501	大久保 利幸
				A050511	宇戸 英夫
				A505114	田中 健二
				A050514	井手 康雄
				A050515	塩塚 誠
				A050516	原田 哲雄
				A050517	濱邊 祐嗣
				A050518	浦岡 洋太
33A0526	東京海上日動	(株)アイエム	土屋 良成		
33A0546	東京海上日動	(株)サポート	河上 千都世		
33A0552	東京海上日動	(株)エフビーシー	竹本 学		
				A055201	櫻井 一也
33A0581	東京海上日動	(株)ファイブコンサル	伊藤 雅男		

[2024 年度会員一覧]



正会員番号	代申名	代理店名	代表者名	一般会員番号	一般会員名
				A047537	伊藤 信博
				A014138	門口 恒夫
				A058175	中山 慎吾
				A058176	山本 修睦
33A0592	東京海上日動	(株)東京海上日動パートナーズ九州 長崎支店	高柳 雅矢		
				B021503	吉田 泰
33A0614	東京海上日動	(株)オールアシスト	山本 恵美代		
33A0617	東京海上日動	(株)東海五島	道端 義人		
33A0625	東京海上日動	(株)HAC	近藤 智枝美		
33A0644	東京海上日動	(有)ボールポジション長崎	松尾 和樹		
33A0677	東京海上日動	やまき産業	篠 暁子		
33A0683	東京海上日動	(有)フリーウェイ	森口 稔		
33A0687	東京海上日動	(有)時津車輛商会	濱田 秀行		
01F0403	東京海上日動	(株)保険ステーション長崎中央支店		A013303	馬場 初義
				A013302	三浦 一太郎
01B0533	東京海上日動	(株)ライフプラザパートナーズ 長崎FA営業部		A010002	林田 聡
				A010006	相良 誠一
33A0034	日新	(有)城栄商事	上田 まなみ		
33A0508	日新	(株)ライフコンパス	麓 浩二		
				A050801	山口 房子
				A050803	麓 溪太
33A0620	日新	アイギスライフサポート	谷口 尚		
33A0635	日新	合同会社 グローアップ	神原 幸喜		
33A0656	日新	(有)サンコスモ	池田 雄一郎		
33A0115	三井住友	(有)高木商会	田中 豊俊		
33A0676	三井住友	WA-ring(株)	小宮 裕之		
33A0686	三井住友	(株)ユカジン	一瀬 博		
	三井住友	三井住友海上エイジェンシー・サービス(株)長崎支店		A200001	谷本 繁樹



佐世保支部

正会員番号	代車名	代理店名	代表者名	一般会員番号	一般会員名
33B0126	あいおいニッセイ同和	(株) e e ライフコミュニケーションズ	橋本 昭		
33B0127	あいおいニッセイ同和	(株) 戸田総合保険事務所	戸田 久文		
33B0136	あいおいニッセイ同和	(有) 太田保険事務所	太田 信一郎		
33B0227	あいおいニッセイ同和	(株) ウエスト・ワン	甲山 智親		
				B022701	岸本 昇
33B0258	あいおいニッセイ同和	(株) 山本総合保険サービス	山本 勝治		
33B0658	あいおいニッセイ同和	エイチアンドエムリノベーションズ (有)	淵 英雄		
01B0466	あいおいニッセイ同和	TSP ネット佐世保		B065101	瀧下 孝
01B0466	あいおいニッセイ同和	TSP ネット佐世保中央		B005901	川副 正則
				B059135	川副 琢磨
33B0656	A I G 損保	(有) オフィス・ヤマモト	山本 祥代		
01F0459	A I G 損保	ノバリ保険ショップ H I T		B021502	谷本 敦也
33B0012	損保ジャパン	キング商事 (株)	川口 勇一郎		
33B0078	損保ジャパン	ココSOMPO (株)	大村 哲史		
33B0079	損保ジャパン	(株) Life Design	柿原 一文		
				B007960	木竹 正典
33B0162	損保ジャパン	(有) エス・ティー・ジャパン	宮崎 司		
				B162103	酒見 圭一
33B0211	損保ジャパン	ホカニナイ (株)	菊池 洋光		
33B0219	損保ジャパン	(株) 西海保険サービス	前田 勝弥		
33B0224	損保ジャパン	(有) 佐世保ファイナンシャルプランナーズ	福本 英二		
33B0240	損保ジャパン	(株) 香田自動車	香田 善章		
33B0242	損保ジャパン	(有) 川野自動車	川野 剛		
33B0261	損保ジャパン	(有) エフビーコンサルタント	川浪 喜一郎		
33B0652	損保ジャパン	(株) カーショップフクダ	福田 欣也		
33B0653	損保ジャパン	(有) 島崎ボデー	島崎 功		
33B0001	東京海上日動	松田あんしん総合保険事務所合同会社	松田 延之		
33B0050	東京海上日動	(有) オフィス東海	野田 大介		
33B0193	東京海上日動	(有) 保険ステーションサセボ	川中 裕二		
				B019355	濱 圭二
33B0195	東京海上日動	(有) サークル	森 泰仁		
				B019569	本多 洋介
33B200	東京海上日動	(株) グローバルサポート	柿本 憲一		
33B0250	東京海上日動	(株) モリノブ	望月 健吉		
33B0260	東京海上日動	(株) エイコー商事	富川 栄治		
33B0659	東京海上日動	TM ホールディングス (株)	豊里 敬一		
01B0533	東京海上日動	(株) ライフプラザパートナーズ 佐世保 F A 営業部		B010004	家永 靖洋
	東京海上日動	(株) イdeal ライフ 佐世保支店		B023901	岡村 博文
01F0403		(株) 保険ステーション佐世保ハート支店		B017301	諸富 和幸
33B0130	日新	(株) 小川保険事務所	小川 幸治		
33B0221	日新	(株) M I R A I	富村 聡藤		
	日新			B022101	石井 康裕
33B0238	日新	山口総合保険	山口 誠二		
33B0247	日新	前田総合保険事務所	前田 聡		
33B0249	日新	オレンジ保険	荒木 早人		
33A0688	日新	タスライフ	永石 保幸		
02H0048	日新	(株) バリユー・エージェント佐世保支店		B001001	小野 茂
02H0048	日新	(株) バリユー・エージェント長崎中央支店		B023301	村井 等
33B0016	三井住友	三友堂保険 (株)	藤 直幸		
33B0028	三井住友	(有) 千北保険	千北 裕吉		
33B0137	三井住友	(株) サン・ホールディングス	今坂 哲也		
33B0243	三井住友	保険サポート	西村 光弘		
33B0255	三井住友	(有) まいらいふ	山口 雅弘		
33B0655	三井住友	(有) 木下車輛整備	木下 直幸		



県央支部

正会員番号	代申名	代理店名	代表者名	一般会員番号	一般会員名
33A0214	あいおいニッセイ同和	ホーム企画 (有)	濱崎 清志		
33A0215	あいおいニッセイ同和	(株) トータルサポート	東村 久儀		
				A021516	東山 克明
33A0306	あいおいニッセイ同和	(有) TN保険ひろば 南島原本店	山本 健一郎		
33A0540	あいおいニッセイ同和	芦塚保険アンドプラス (株)	芦塚 貴光		
33A0541	あいおいニッセイ同和	(株) あんしん	二階堂 悦久		
				A541110	二階堂 高德
				A541111	橋口 仁一
33A0545	あいおいニッセイ同和	(有) 高松保険事務所	高松 勉		
33A0549	あいおいニッセイ同和	原口保険事務所	原口 幸男		
33A0566	あいおいニッセイ同和	石田保険	石田 勝也		
33A0610	あいおいニッセイ同和	(株) 吉岡保険企画	吉岡 茜		
33A0632	あいおいニッセイ同和	千代田通商 (株)	末吉 龍之介		
33A0633	あいおいニッセイ同和	合同会社 AKMファミリー	森川 政則		
33A0634	あいおいニッセイ同和	(有) あかせ商事	赤瀬 つた子		
33A0651	あいおいニッセイ同和	田川自動車販売	田川 和彦		
33A0661	あいおいニッセイ同和	(有) 末永石油店	末永 浩市		
33A0664	あいおいニッセイ同和	松本保険事務所	松本 憲二		
33A0669	あいおいニッセイ同和	宮本自動車	宮本 強		
33A0678	あいおいニッセイ同和	(株) イチノセオートサービス	一ノ瀬 政明		
33A0681	あいおいニッセイ同和	北武不動産 (株)	前田 哲		
33A0578	A I G損保	(株) ウィズ	吉田 卓也		
33A0542	共栄	島原保険企画	居原 博明		
33A0211	損保ジャパン	三宅総合保険	三宅 光男		
33A0485	損保ジャパン	(株) 上田保険 NSP	濱松 伯丞		
33A0548	損保ジャパン	(株) ライズワン	松尾 喜幸		
				A054871	田中 浩
				A054872	西納 光治
33A0567	損保ジャパン	SUMCO保険サービス (株)	苑田 良之		
33A0605	損保ジャパン	(株) ほけんばんく	坂本 博信		
33A0611	損保ジャパン	(有) ユア・ライフ・サポート	片岡 政行		
33A0612	損保ジャパン	(株) 未来	若杉 勝也		
33A0626	損保ジャパン	Ins.プランニング (株)	石山 雅雄		
33A0654	損保ジャパン	アボロ興産 (株)	馬渡 清範		
33A0666	損保ジャパン	(有) ロ之津モータース	平 光司		
33A0668	損保ジャパン	(有) 林田観光バス	林田 正剛		
33A0684	損保ジャパン	林田車体工業	林田 征也		
33A0049	東京海上日動	(株) せんねん	林田 武之		
33A0053	東京海上日動	(有) ひらの保険事務所	平野 義信		
33A0057	東京海上日動	(有) しまばら保険AGT	伊福 賢剛		
33A0209	東京海上日動	(株) 太陽	辻森 陽介		
33A0302	東京海上日動	(有) まつざき総合保険	松崎 正行		
33A0569	東京海上日動	(有) TOKIOマネジメント	岩崎 省三		
33A0615	東京海上日動	(株) トータル	永木 保史		
33A0624	東京海上日動	南星自動車 (有)	南 裕久		
33A0627	東京海上日動	(有) りんくるエンタープライズ	前田 幸子		
33A0641	東京海上日動	合同会社 谷川総合保険	谷川 正文		
33A0660	東京海上日動	(株) 日進開発	下田 幸廣		
33A0665	東京海上日動	(株) クリエイトオフィス	小島 礼文		
33A0672	東京海上日動	合同会社 Amelia	吉岡 幸喜		
01F0403	東京海上日動	(株) 保険ステーション諫早支店		A021601	石橋 一夫
33A0596	日新	(有) セーフティーネット	中島 和義		
				A059601	多良 正治
33A0647	日新	(株) オフィスナカハラ	中原 新弥		
33A0650	日新	小浜自動車	川上 清記		
33A0682	日新	エザキホケンオフィス	江崎 貴則		
33A0688	日新	タスライフ	永石 保幸		
33A0689	日新	保険のコネクト	林 智博		
33A0577	三井住友	(有) さんき	酒井 新吾		
33A0622	三井住友	(株) リベロ	磯部 吉弘		

賛助会員

会員番号	会社名	代表者名
S000001	東長崎車体合同会社	梅本 泰行
S000007	ニコット・サービス(有)	江口 陽一
S000009	(有) アラキオート	荒木 公義
S000010	(株) サニクリーン九州オリックスレンタカー	濱崎 めぐみ
S000011	J-Rent (株)	松下 太郎
S000012	(株) 安全総業	濱崎 太伍
S000013	(株) アール・トーヨー	斎木 崇司
S000014	(株) にしばた	松木 仁志
S000016	南部ボディーメンテ(株)	安井 環
S000018	(株) トヨタレンタリース長崎	吉本 明浩
S000019	(株) フクダモータース	福田 篤
S000020	(株) はなまる	河井 貴之

一般社団法人長崎県損害保険代理業協会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人長崎県損害保険代理業協会（以下「本会」という）と称する。

(目的)

第2条 本会は、損害保険の健全かつ公正な募集と保険契約者の利益を守るため、損害保険代理店の資質を高め、地位の向上を図り、損害保険事業の健全な発展に寄与するとともに、併せて地域社会に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 損害保険代理店に対する教育研修事業
- 二 損害保険代理店の制度、業務に関する調査研究および関係諸機関への提言
- 三 損害保険の健全な普及に関する啓発、宣伝及び防災活動
- 四 損害保険代理店の広報活動
- 五 地域社会に貢献するためのボランティア活動
- 六 会員の福利厚生増進のための事業
- 七 会員への情報伝達と相互理解を図るための会報などの発行
- 八 前各号のほか、本会の目的を達成するために必要と認めた事項

(主たる事務所)

第4条 本会は、主たる事務所を長崎県長崎市におく。

(公告の方法)

第5条 本会の公告は、電子公告により行う。

(2) 事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第2章 会 員

(会員及びその資格)

第6条 本会会員は、正会員、一般会員及び賛助会員とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法」という）上の社員とする。

(2) 正会員は保険業法第276条により登録された損害保険代理店の代表者とする。

(3) 一般会員は、正会員が代表する損害保険代理店の役員、使用人として保険業法第302条により届出がなされた者とする。

(4) 賛助会員は、本会の目的に賛同し、本会の事業を賛助又は後援する法人、個人とする。

(入会の方法)

第7条 本会の正会員、一般会員、及び賛助会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、その承認を得なければならない。

(入会金及び会費)

第8条 本会に入会する場合は、総会の決議を経て別に定めるところにより、入会金を納めなければならない。

(2) 会員は、総会の決議を経て別に定めるところにより、会費を納入しなければならない。

(会員の権利義務)

第9条 会員は、本会の事業活動につき、その便宜を受ける権利を有するとともに、この定款及び総会の決議に従う義務を有する。

(退会)

第10条 会員は次の各号のひとつに該当する場合には、退会するものとする。

- 一 退会届の提出
- 二 会員資格の喪失
- 三 会費の滞納
- 四 その他法に規定する事由

(戒告及び除名)

第11条 会員が次の各号のひとつに該当する場合には、総会の決議によりこれに戒告を与え、又は除名することができる。

- 一 本会の名誉又は信用をき損したとき
 - 二 本会の目的に反し、又は秩序を乱す行為があったとき
 - 三 会員としての義務の履行を怠ったとき
2. 前項の規定により除名しようとするときは、その会員に総会の日から1週間前までにその旨通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

(権利の喪失)

第12条 会員が退会し又は除名されたときは、その理由のいかんを問わず、既納の入会金及び会費の返還請求その他本会に対する一切の権利を失う。

(会員の名簿)

第13条 本会は、会員名簿を作成し、これを本会の主たる事務所に常置するものとする。

2. 会員は、会員名簿記載事項に変更があったときは、遅滞無く本会に届けなければならない。
3. 本会の会員に対する通知等は、会員名簿の記載によって発する。

第3章 総会

(総会)

第14条 本会の総会は通常総会及び臨時総会とし、通常総会は毎事業年度終了後2ヶ月以内に開催し、臨時総会は必要に応じて開催する。通常総会は法上の定時社員総会とし、臨時総会は法第36条第2項の社員総会とする。

2. 本会は、総会の招集に関し、法第47条の2各号に掲げる資料の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
3. 正会員の5分の1以上又は監事が総会の会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面を会長に提出して総会の招集を請求したときは、会長はその請求を受けた日から6週間以内に臨時総会を招集し、開催しなければならない。
4. 総会は開催の日から少なくとも2週間前に、総会の会議の目的たる事項、日時及び場所を記載した書面による通知を発して招集しなければならない。
5. 前項の書面による通知の発出に代えて、社員の承諾を得て電磁的方法により通知を発することができる。

(招集)

第15条 総会の招集は、理事会がこれを決し、会長が招集する。

(総会の議長)

第16条 総会の議長は、会長がこれにあたる。会長に事故がある時は、その総会において議長を選出する。

(決議の方法)

第17条 総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総正会員の表決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の表決権の過半数をもってこれを行う。

2. 前項の規定にかかわらず第11条第1項の除名の決議、及び第26条のうち監事の解任の決議、並びに法で定める決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の表決権の3分の2以上の多数で決する。

(表決権)

第18条 正会員は各1個の表決権を有するが、一般会員及び賛助会員は表決権を有しない。

2. やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、第19条第3項の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき書面又は代理人によって表決権を行使することができる。
3. 前項に規定する代理人は、本会の正会員に限るものとし、総会ごとに委任状を提出しなければならない。
4. 書面又は代理人によって表決権を行使する正会員は、総会の出席者とみなす。
5. 表決権は法上の議決権とする。

(総会の議事録)

第19条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

議事録には開催の日時、場所、議事の経過及びその結果並びに、その他法で定められた事項を記載し、議長及び出席した正会員2名以上の者が、署名又は記名押印しなければならない。

議事録は、総会の日から10年間、主たる事務所に備え置く。

第4章 役員及び顧問

(役員の種類)

第20条 本会に次の役員を置く。

- 一 理事 3名以上20名以内
うち 会 長 1名
副 会 長 2名以上6名以内
専務理事 1名以内
常務理事 3名以内
 - 二 監事 1名以上2名以内
2. 会長は法上の代表理事とする。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は、総会において選任する。

2. 理事は、正会員の中から選任する。
3. 前項の規定にかかわらず理事2名以内を正会員以外から選任することができる。
4. 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から定める。

(役員の職務及び権限)

第22条 会長は、本会を代表し、その業務を執行する。

2. 副会長は、会長を補佐する役割を担う。
3. 専務理事は、本会の業務を執行する。

4. 常務理事は、本会の業務を分担執行する。
5. 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。
6. 会長、専務理事、常務理事は、毎事業年度毎に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を社員総会に報告しなければならない

(監事の職務・権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事及び監事の任期は、就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終了の時までとする。ただし、再任を妨げないが、会長及び副会長のそれぞれの任期は3期を限度とする。

2. 役員は、辞任または任期終了後において、定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行う権利義務を有する。
3. 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

(解任)

第25条 役員は、職務遂行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実があった時、あるいは本会の名誉又は信用を毀損行為をした時は、総会の決議により解任することができる。ただし監事を解任する場合は、第18条第2項の規定による。

(報酬等)

第26条 役員の報酬等は、総会の決議をもって定める。

(取引の制限)

第27条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、総会において、その取引についての重要な事実を開示し、総会の了承を得なければならない。

- (ア) 自己又は第三者のためにする本会の事業の部類に属する取引
- (イ) 自己又は第三者のためにする本会との取引
- (ウ) 本会がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における本会とその理事との利益が相反する取引

(顧問)

第28条 本会に顧問若干名を置くことができる。

2. 顧問は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する
3. 顧問は、本会の諮問に応じ、総会、理事会に出席して意見を述べることができる。

第5章 理事会

(構成)

第29条 本会に理事会を置く。

2. 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次職務を行う。

- 一 本会の業務執行の決定に関する事項

- 二 理事の職務の執行の監督
- 三 会長、副会長及び業務執行理事の選定及び解職
- 四 前3項に掲げられるもののほか、本会の会務の運営に関し、会長が必要と認めた事項

(招集)

第31条 会長は、理事会を招集する

- 2. 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

- 2. 前項の規定にかかわらず、法96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成しなければならない。

- 2. 議事録には、開催の日時、場所、議事の経過及びその結果、並びにその他法で定められた事項を記載し、出席した理事及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

第6章 委員会及び事務局

(委員会)

第34条 本会の事業につき、特に専門的な調査審議又は特別の事項の処理遂行に当てるため、理事会の決議により委員会を設置することができる。

- 2. 委員会の設置及び運営に関する規約は別に定める。

(事務局)

第35条 本会の事務を処理するために事務局を設け、事務局長及び職員を置くことができる。

- 2. 事務局長及び職員の任免は、理事会の同意を得て会長が行う。
- 3. 事務局長は理事をもって充てることができる。

第7章 資産及び会計

(資産)

第36条 本会の資産は、次の各号に掲げるものにより構成する。

- 一 会費
- 二 入会金
- 三 寄付金品
- 四 資産から生ずる果実
- 五 事業に伴う収入
- 六 前各号以外の収入

(経費)

第37条 本会の経費は資産をもって充てる。

(資産の管理)

第38条 本会の資産は会長が管理し、その方法は、理事会の議決により定める。

(事業年度)

第39条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(事業計画及び収支予算)

第40条 本会の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を経て総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、総会の議決に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告書の作成)

第41条 会長は毎事業年度の末日ごとに次の書類及びその付属明細書を作成しなければならない。

一 事業報告書

二 貸借対照表

三 損益計算書

2. 会長は、前項の各書類を、毎年通常総会の開催日より3週間以上前に監事に提出して監査を受けなければならない。

3. 監事は、前項の書類の提出を受けた日から1週間以内に監査し、かつ、その報告書を会長に提出しなければならない。

4. 第1項の書類のほか、監事の監査報告書を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置く。

(事業報告書等の承認)

第42条 会長は、前条第1項各号の書類を理事会の承認を得て、通常総会に提出してその承認を得なければならない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の表決権の3分の2以上の決議を経なければ、これを変更することができない。

(解散)

第44条 本会は、総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の表決権の3分の2以上の決議により解散することができる。

(残余財産の処分)

第45条 解散に伴う残余財産の処分方法は、総会の決議を経て、これを定める。

第9章 補 則

(施行規則等)

第46条 本会は、この定款の運用を円滑にするため、定款に別に定めるもののほか、理事会の決議を経て、施行に関する規則等を定める。

募 集 規 範

■ 目 的

全ての損害保険の募集に従事する者は、消費者の4つの権利(安全を求める権利、知らされる権利、選ぶ権利、意見を述べる権利)を尊重し、以下に定める事項を遵守することによって一般消費者の利益に貢献することを目的とする。

■ 倫理規範

1 社会性・公共性の自覚

損害保険事業は社会・公共の利益に貢献する使命をもつことを自覚しなければならない。

2 自己研鑽

常に自己研鑽に励み、顧客サービスの質を高めるよう努力しなければならない。

3 信義・誠実性

一般消費者に対し、常に公平、公正で、信義を守り誠実でなければならない。

4 信用の維持

常に自らの信用維持に努めなければならない。

■ 行動規範

1 商品説明

商品内容を説明する場合は「パンフレット」または「契約のしおり」などにより一般消費者が商品内容を理解し自主的な商品選択ができるよう重要事項は必ず説明する。

2 最適アドバイス

一般消費者のニーズに対し、適切な商品をアドバイスする。

3 アフターサービス・アフターフォロー

契約後適切なアフターサービス・アフターフォローを提供する。

4 顧客情報の守秘

損害保険の募集に関し、秘密とすべき顧客情報は守秘する。

5 法令の遵守

保険業法およびその他の法令を遵守する。